資料12

新型コロナウイルス対応
地方創生臨時交付金事業
事業概要

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金の概要①

概要　新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、緊急経済対策の全ての事項についての対応として実施するもの

実施経過

令和２年４月	事業決定（国）
令和２年５月１日	国（内閣府）説明会
令和２年５月18日	事業実施計画（第一次分）の提出
令和２年６月10日	事業内示（第一次分）
令和２年６月24日	交付決定（第一次分）
令和２年７月	事業実施計画（第二次）の提出【第一次提出の変更】

交付対象　地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する事業

〇新型コロナウイルス感染症に対する対応
- 医療提供体制の整備等
- 感染拡大の防止等（３密防止、社会システムの維持等）

〇新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援
- 地域経済の維持
- 住民生活の維持

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金の概要②

効果検証について

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 Q&A（5/15 追加版）より

Q.交付金を活用して実施した事業 の効果の検証はどのように行うべきか。有識者会議を開催する必要はあるのか。また、事業の実施状況や効果検証の結果についてはどのような形で公表すべきか。

A. 事業目的・事業内容に応じて、事業終了後に**アンケート調査その他の適切な方法により効果を測定し、結果を公表されたい**。また、今後必要に応じ、内閣府が報告を求めることがある。なお、外部有識者等の参画は必須ではないが、特に都道府県・政令市等大規模自治体については検討されたい。公表については、ホームページへの掲載によりその内容を一般に閲覧できるようにするなど、**広く透明性を持った手法で行う必要がある**。

➡ みたけ創生!!有識者会議での効果検証はマストではないが、効果検証の必要性については未定（国通知待ち）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
当町が行う事業（第一次）

1　水道料金支援事業

概要　４月の外出自粛期間中の家庭の経済的負担を軽減するため、水道料金を減免・助成することで、家庭の経済的負担を軽減する。水道事業会計へ繰出・補助を行うこととし、一部を除き申請等は不要。

対象　町内全世帯及び事業所（官公庁を除く）

事業費　37,000千円（補助金（36,000千円）、ほか庁内システム改修）

2　可燃ごみ袋配布事業

概要　在宅時間の増加に伴う家庭ごみの増加に対する負担を軽減し、感染症対策に配慮したごみ処理を行うため、町内一般家庭に可燃ごみ袋を配布する。引き換えはがきを郵送し、指定の場所で引き換えを行う。

対象　町内全世帯

事業費　902千円（ごみ袋代金：413千円（75,000枚）、ほか引換券郵送代等）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
当町が行う事業（第一次）

3　大学生等生活支援給付事業

概要　アルバイト減等による収入減を補うため、町内在住または町出身の学生（保護者等が町内在住）に対し10千円を交付金として支給する。学生証など在学を確認できる書類とともに、申請により支給する。

対象　町内在住または御嵩町出身の大学生、専門学校生等

事業費　　5,000千円（交付金：10千円＊500人を想定）

4　大学生等生活物資費用補助事業

概要　アルバイト減等による収入減を補い、学生の健全な生活を維持するため、保護者等が町内で購入した下宿している学生等への仕送り品（食料品、日用品等）の購入代及び送料を補助する。領収書や送り状などの書類とともに、申請により支給する。

対象　御嵩町出身で町外に在住している大学生、専門学校生等の保護者等

事業費　　1,000千円（補助金：10千円（上限）＊100人を想定）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
当町が行う事業（第一次）

5　子育て世帯応援特別給付事業

概要　子育て家庭における経済負担を軽減するため、国により実施される子育て世帯への臨時特別給付金とは別に令和2年3月31日現在で御嵩町に住所を有する満15歳以下の子1人につき10千円を支給する。町から児童手当を受給している方は申請不要とし、公務員等それ以外の方は申請により支給する。

対象　令和2年3月31日現在で満15歳以下の子を有する子育て世帯

事業費　**23,567千円**（交付金：10千円＊2,350人、ほか郵送代等）

6　訪問による児童相談支援強化事業

概要　外出自粛や学校の臨時休業等が続いたことによる虐待等のリスクを軽減し、安心して子育てできる環境を充実させるため、訪問による子育て相談体制を強化する。

対象　（御嵩町が実施）

事業費　**2,663千円**（啓発物品、相談支援委託、訪問用公用車等）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
当町が行う事業（第一次）

7　らくだネット事業費補助事業

概要　高齢者の移動抑制による感染防止、協力店の売上の確保のため、「らくだネット」の協力店で使用できる1千円分の優待券を65歳以上の町民に配布する。買い物が困難な家庭に対し商品配達、訪問等を行う「らくだネット」制度の周知も期待できる。

対象　65歳以上の町民

事業費　**6,377千円**（優待券：1千円＊5,800枚、ほか郵送代等）

8　図書館の安心・安全推進事業

概要　図書館における感染リスクを低下させ、安心・安全な図書の提供、図書館の利用のため中山道みたけ館（図書館）の図書及びAV機器用ヘッドホンの除菌・消毒を行う。

対象　（御嵩町が実施）

事業費　**1,107千円**（図書消毒機器、ＡＶ機器用ヘッドホン除菌機器）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
当町が行う事業（第一次）

9　町施設の安心・安全推進事業

概要　感染リスクを低下し、町施設内の運用を維持するとともに、安心・安全に町施設を利用するため、庁舎内や各公民館、各学校等に消毒液や飛沫防止アクリル板、マスクなどを設置する。

対象　（御嵩町が実施）

事業費　　9,675千円（マスク、消毒液、空気清浄機の購入等）

10　分散勤務推進事業

概要　「密」の防止による感染リスクの低下のため、庁内においてテレワークなどの分散勤務を実施するための環境等を整備する。

対象　（御嵩町が実施）

事業費　　10,000千円（タブレット型ＰＣ、wi-fi環境整備）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
当町が行う事業（第一次）

11　飲食店販売促進支援事業

概要　町内飲食店の営業を維持し、地域での消費を促進するため、町内飲食店が行うテイクアウトの実施に係る経費を補助する。

対象　町内飲食店事業者

事業費　　1,400千円（補助金：70千円（上限）＊20事業所）

12　岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担事業

概要　岐阜県が実施した休業要請に協力し営業自粛や縮小を実施した事業者に対する一時的な事業継続のための支援を行う。岐阜県が県費と市町村負担金を活用し、事業者に直接支給する。

対象　岐阜県

事業費　　15,000千円（協力金御嵩町負担分）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
当町が行う事業（第一次）

計12事業　113,691千円（うち交付金84,108千円）

第一次実施計画としては、町民等の生活支援として、各種給付などの支援を重点的に実施することとしている。
当町における交付金の上限額は84,108千円であり、一般財源も活用している。

第二次実施計画においては、客数の減少などに伴う経済の低迷を回復させるための事業に重点を置く（各種事業検討中）
交付金は「家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分」と「「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分」とに区別され、それぞれ次のとおりとなっている。

	上限額
家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分	66,172千円
「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分	134,226千円
計	200,398千円